

「平置自転車置場の運用に関する意見聴取および利用者募集」への意見

そもそも「電動式アシスト自転車の利用」が認められていることに驚きを感じています。規約には重量や電動式アシスト自転車の利用は制限されていることが明記されているにもかかわらず、普通に使用されていることに疑問を感じています。規約を守り、普通自転車で子供を送り迎えされているご夫婦も見受けられます。マンション住人として規約を守ることが大前提であり、ルールを守らなければ秩序を保つことは出来ません。

身体的理由により平置駐輪場利用の背景には、根本的に「電動式アシスト自転車」が多いため出し入れに不都合が生じていることが第一の原因です。全員が規約を守り普通自転車を使用すれば、全員がスムーズに自転車の出し入れが出来、平置駐輪場の利用を検討する必要はなくなります。

以上の内容について管理組合での検討が難航し、今後実行することが出来ないのであれば、「電動式アシスト自転車使用料を引き上げて公平感を保つこと」を提案します。

**【提案】**

「電動式アシスト自転車使用料を 100 円引き上げ」

<理由>

- ・重量があり自転車ラックの劣化に繋がる。
- ・普通自転車の使用スペースを超え、約 2 台分の幅を利用し迷惑を掛けている。

「自転車置場使用細則」に記載されているにもかかわらず、電動式アシスト自転車を既に購入し買い替えが出来ないようなのであれば、最低限この提案を実行すべきかと思います。特に「チャイルドシート付き電動式アシスト自転車 (30kg 以上)」が住人の迷惑になっていることを自覚して頂きたい。

新築から 2 年を迎えようとするこの時期に早めに手を打たないと今後も乱れが加速し、秩序の保たれない住みにくいマンションになります。規則を守りお互いに住みやすい環境を作っていきましょう。



## 平置自転車置場の運用に関する意見 別紙

私は、今回意見聴取されている「乳児を抱きかかえて自転車にて幼児の保育園・幼稚園への送り迎えをせざるを得ない場合にも、平置自転車置場の利用可否を理事会で審議すること」につき、今回の希望者については、審議の必要なく却下すべきであるという意見です。

また、今回の希望者については、「このような凶々しい人間が身近に存在している」というだけで嫌悪感を持っています。彼らのような人物にはマンションから転居してほしいと思う程にです。

以下、その理由と私の疑問を記載します。

### 1. 希望者の家族は何しているのか？

「乳児を抱きかかえて幼児を後ろに乗せて自転車に乗る、自転車を出し入れする」ことは、確かに運転者にとって大変負担が大きく危険な行為だと思われます。しかし、そのような負担が大きく危険な行為を、誰が強制した訳でもありません。また、不慮の事故により発生したものではありません。（この点が怪我とは根本的に異なります。）これは希望者の家庭の選択によりそのような事態が発生しているだけです。そこで疑問が生じます。希望者の家族は一体何をしているのでしょうか？ 子供を二人相次いで作るのも、保育園に預けるのも、保育園まで自転車で行くのも、乳児をかかえて行くのも、希望者の家庭が選択したことです。保育園の送り迎えを家庭内で分担するとか、自動車を使用するとか、自転車置場がより整備されたマンションを購入するとか、など対策を考えることは出来なかったのでしょうか。様々な選択肢のなかで、「乳児を抱きかかえて幼児を後ろに乗せて自転車に乗る、自転車を出し入れする」という負担と危険の大きな方法を自分で選択しておきながら、「自転車を出し入れするにあたり、乳児に怪我の恐れがあるため平置自転車置場を利用したい」というのは凶々しい、我儘という他にどのような表現があるでしょう。まずは、そのような負担の大きな現状の方法を回避すべく、家庭内で再検討するのが先だと思われます。

また、このようなことがある筈はないと思いますが、希望者は大型の電動アシスト自転車使用者ではないでしょうね。大型の電動アシスト自転車（特に自重 30kg を超えるもの）が管理規約上駐輪不可であり、それにも関わらず堂々と自転車置場に停められて他の自転車の出し入れを困難にしているという事態は住人全員の共通認識だと思っておりますが、自分は大型の電動アシスト自転車を使用して人に迷惑をかけ、更に普段の走行で危険な行為を取っているのに平置自転車置場を希望するというのは、凶々しく、我儘には限度がないものだと思っています。

### 2. 希望者は自分だけ良ければよいのか？

今回、仮に希望が通ったとして、ハッピーになるのは希望者だけです。似たような境遇の家庭は何軒かあるように見えますが、希望者以外の家庭はハッピーになりません。もしかすると、平置自転車置場の空 2 枠を数軒の家庭で争うことになるのかもしれませんが、それでも 2 軒がハッピーになるだけで、全体としては不公平感がでてアンハッピーな家庭が増加することとなります。

本来であれば、希望者は理事となって自転車置場問題を解決するために努力し、その結果としてマンション居住者全員が少しずつハッピーになって希望者自身も自分の希望する状態を手に入れる、それが

本来の姿であると思われます。ところが今回の希望者は自分だけが希望を満たすことのみを考え、理事会に自分勝手な希望をゴリ押しし、自分以外の居住者のことは目に入っていないようです。そのような人物の希望をかなえることがマンション全体にとってマイナスにこそなれ、プラスになるとは思えません。

私自身、大型電動アシスト自転車の存在は非常に不満ですし、特に平置自転車置場に大型電動アシスト自転車が止められているのを見るたびに、「身体的理由によりラックに自転車を出し入れできなくとも、こんなに重い自転車を乗り回せるのだなあ。」との思いがかけめぐり、心やすらかではないのですが、公私ともに多忙で理事会に立候補するほどの余裕もないので、積極的に発言することは控えておりました。

今回の希望者は理事会に参画していない己の立場もわきまえず、自分の希望のみを他人を顧みずゴリ押しする図々しくて我儘な人物です。希望を通したら更に図々しい希望がでてくるだけだと思います。

### 3. 乳児を抱きかかえて自転車に乗る期間を明確に測定できるか？

この希望者は希望が通った場合、いつまで平置自転車置場を占有することになるのでしょうか？ 乳児を抱きかかえなくなるときとはいつなのでしょう？ 前と後ろに二人の幼児を乗せる状態になったら平置自転車置場を返却するのでしょうか？ 下の子が保育園を卒園するまで占有し続けるのではないのでしょうか？ 今回の図々しく我儘な希望者が、いつまで平置自転車置場を占有することになるのか、管理組合が実力で返却させることができるのか、正直分かりません。(怪我等の身体的理由の場合、見た目でかなりわかるため根本的に異なります。)

そのような危険性の高い図々しく希望者の希望を通すべきではないと思います。

以上、今回の意見聴取に対する回答です。

理事会にてご検討の程、よろしくお願いいたします。

### 敷衍：理事会議事録の議題6-5)住まいアンケート結果の管理人の評価について

第2期第6回理事会議事録の議題6-5)住まいアンケート結果として、管理員が「きっちりしすぎで柔軟性がない」、「杓子定規な対応が多い」との意見があったと大成有楽不動産から報告があったとの記載ですが、本当に杓子定規の場合、「共有部分である通路の荷物は全て撤去」、「規約違反の大型電動アシスト自転車は全て撤去」、「居住者でない生協等のトラックは敷地内に入れない」等々となります。厳しいマンションでそのような例もあります。このマンションではそのようなことはなく、居住者が気持ちよく生活できる範囲でメリハリをつけて管理業務を遂行しているものと認識しています。このようなアンケート結果も、今回の平置自転車置場の希望者のような図々しい我儘な人間が、自分だけメリットを得ようとして拒否されて、上記のような意見を書いたのではないかと推測しています。(もし私の知らない本当に杓子定規な事例があるのであれば、それは私の不明な点としてお詫びします。)

管理員の方には、引続き現状のメリハリのついた管理業務の遂行を希望します。同時に、大成有楽不動産はアンケート結果の表面的な記載事項のみを単独で報告して議事録に掲載するのではなく、回答の真意を掘り下げ、状況を改善していく方向で活用することをお願いしたく思います。

よろしくお願いいたします。